

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、22番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。トリということで、最後ということでございますけど、トリはトリでも鶏がらのような質問にならないように一生懸命頑張りたいと思っております。議員の皆様は、いましばらくおつき合いをよろしくお願い申し上げます。

執行部の答弁のほうは、簡潔で正確にお願い申し上げます。

市道の維持管理についてでございます。

緊急雇用創出事業の中で市道の維持管理業務を行っていただいておりますが、緊急雇用創出事業自体が今後とも継続して行われるものかどうなのか、見通しについて、まずもってお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

緊急雇用のその事業費の件なんですけれども、平成23年度まで。継続の見通しはありません。

しかしながら、総務省等と協議をする限りにおいては、これは必要性は十分にあるということなので、衣がえして何かあると思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

何かあるかもわからないという答弁でございましたけれども、なくなったときは最終的にですよ、最終的な質問は、市で単独でもやっていただきたいという話になるわけでございますけれども、まずもって私もこの市道の維持管理業務で大変お世話になったわけですね。御用聞き松尾初秋といたしましては、市民の皆さんの御用にこたえたということで、大変私は感謝しております。それはどういうことかと申しますと、市道のほうに山の木が倒れてきて、本来ならば、木の持ち主さんが伐採をしなくちゃいけなかったわけでございますけれども、もうとても自分たちではできないので、何とか市に言うてくださいということでございましたので、悪い言葉で言えば、口ききをしたわけでございます。いい言葉で言えば、おつなぎをしたわけでございますけれども、いずれにしても、それで大変感謝をしていただきました。私も市会議員をしております、そういうふうな市民の皆さんの感謝に接したとき、本当によかったなあと、議員冥利に尽きるなあとという気持ちでございました。

私も、今後この市道維持管理業務があとどのような事業をなさっておられるか、どのような仕事ができるのか、御用聞き私としては、もう少し知っておけば、もっと市民の人にお

役に立つかもわかりませんので、この際、あとどういうふうな仕事をされておるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

緊急雇用でお願いしている作業の内容でございますけれども、先ほど議員おっしゃいましたように、市道に隣接しております山林等の、個人ではもうどうしてもできないという支障樹木の伐採作業対応ももちろんお願いしておりますけれども、そのほかには道路、路肩部の除草作業、そして路面の清掃作業、そして道路側溝のしゅんせつ作業等を行ってもらっているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

住民とか、やっぱり市民の人の要望に即、すぐこたえるという意味では、この事業を私は高く評価しておるわけでございます。

担当部のほうにお尋ねしたいんですけれども、この事業に対する担当部の評価とか、市民の声とかありましたらお聞かせをしていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今回、この道路維持管理に関する要望等は非常に多くございまして、今さっき議員がおっしゃいましたように、危険箇所の迅速な対応がまことにできておりまして、一定の評価を得ていると、地元区長さんのほうも大変喜んでおられます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、実は私、今まで2万件、地域訪問をしたときにですね、特に今は夜していますので、そのときにやっぱり道路が荒れていたりってあるんですね。そこで、すぐ私は技監に電話入れます。ここの荒れとるぞって、そして、こういう住民から要望がありますって。そして、これ緊急雇用のおかげで迅速にできるっていうことは、私自身、首長としてもすごく感謝をしているんですね、物すごく早くできていますので。そういう意味では、これをうまく、うちの役所は技監を中心として、まちづくり部長を中心として、よく使ってくれているなどというふうに感謝をしています。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私もちょっと資料をもらったんですけども、（資料を示す）手書きのだらっとした資料なんですけれども、今この市の道路維持費というのは大体1億、年間ですね。それで、この雇用創出事業というのは、774万9,000円の費用、約800万円ですよ。この事業をもし単独で続けていけば、1億のやつが1億800万円、約8%ほどの増加になるわけでございますけれども、今、市長も大変役に立っているというお言葉をいただいたので、私も心強く感じるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、この事業の今後をですよ、何とかかわるのがあるだろうという話ですけども、なかった場合は市の単独でもこれを取り組めないものか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここで出てくるのは、やはり住民訴訟の費用なんです、本当に。これは、訴訟費用というのは市民の皆さんたちも誤解されていますけど、これは交付税参入ないんですよ、交付税参入が。100%市費の持ち出しなんです。しかも、これは波及性はゼロです。ですが、そういうことで言うと、これはぜひ、平野議員とか江原議員とか絡んでつるんでやられていますけど、これ市民の皆さんたちも、ぜひこれは認識をしてほしいなと思いますね。

その上で申し上げたいのは、先ほど申し上げたとおり、この事業っていうのは、我々も評価しています、国側もこれはいいなというふうに思っている節があります。ですので、これも今のぐちゃぐちゃ与党、民主党政権に、もう私もほとんど愛想尽かしていますので、直接国土交通省とか総務省に言いますよ。それで何とかこれを保全してくれということ、これは議会と力を合わせてやっていきたいなというふうに思っています。ぜひ松尾議員におかれましては先頭を走って、突っ走ってやってください。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私に先頭を走れということでございますけれども、市長の後ろから、おくれながらでもついていながら、これを続けていくようにですよ、私はどういうところに働きかけるかわかりませんが、自分なりに応援していきたいと思っております。

次に、治水対策についてお尋ねをしていきたいと思っております。

これは、ここに議事録がございますけれども、前回の平成22年の9月議会で、私が橘町の水害の話をしたわけでございますけれども、そのとき市長の答弁でちょっと、私もいまいち

わからんところのありますけれども、「今、農水省と内々協議して始めている」ということで、全部読みませんけれども、「ため池があって、この前の水害のときは結構からんからんのところがあったという報告を受けております。だから、からんからんにしておく」ということで、こういうふうな話をちょっとされておりました。その後、「武雄市の場合は、ため池の面積が割合高いんです」ということでありましたので、私も資料請求をしたところ、こんなきれいな資料をもらったんですけどね。水系別ですね、六角川で182ため池がありまして、塩田川、これは恐らく小田志あたりじゃないかと思うんですけども、西川登の小田志が塩田川水系ということで、それが9ですね。松浦川水系が215、計の406ですね。ダムが2ということで、そういうふうなため池等という意味においては、408あるということで、そういう意味では、私も何でん比較するものがないんですけども、私が思っているよりもたくさんあるなということで思いました。

それで、そのとき、私とその質問をしたとき市長はそういうふうな話をされたとき、私は首をかしげたわけですよ。これははっきり言って、ここではきれいな言葉で言いましたけれども、このときは、この季節は水害が多いので、水が要る季節なので農業は水が要るからですよ、そういうふうなからんからん作戦みたいなことは無理だろうということで、そういうふうな話をしています。

ただ、ここで言うことは、この答弁の中からずっと考えてみますと、武雄市の場合は、ため池が今まで農業用水としての側面が多分にあるんですけども、今後はその水害をよりひどくならないために、その防波堤のようなものになるように仕掛けたいというふうな話をされておりましたので、ここでいうところの農水省と内々協議したというのは、私が思うには、ため池を使っての水害調整のことを言われたのかなと思うんですけども、いま一度このことを教えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これだんだんため池も大きくなっていきますから、話が大きくなって行って、農水省、国土交通省、佐賀県と今協議をもう進めています。その中で、先ほどありましたように、やっぱりため池というのは農業用水第一なんですね。ですが、それを、水を、農水省の言葉で言うと、保養する、保管するですよ、という言葉からすると、それを一定の水害の対策になるだろうということで、2面どういうふうにしてするかということを一緒になって協議をしています。

ですので、これちょっと生臭い話なんですけど、統一地方選でもう今、全国いろんなところがもうほとんど機能停止になっていますので、これが終わったら、また国交省と農水省ときちんと協議をしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

結果からいけば、そのため池を使つての水害ということですね。

私これ最初そういうふうには、これちょっとおかしかごといいんさんにやと思うて聞いておりましたけれども、実は私が、保養村のため池、あそこの池ノ内堤、ここの堤干しに私が参加したわけですよ。そのとき私は気づいたんでございますけれども、結構泥のたまつとるわけですね、泥のたまつとる。ちょっと持ってきたんですけれども。（パネルを示す）

実はこれ、池ノ内の堤に限ったとじゃなくて、ほとんどのため池ですよ。ほとんど泥のたまつとるわけですね。だから、農業の周辺というのは腹いっぱい水ばためよるわけ、実際はたまつとらんという状況じゃなかかなと思うわけですよ。確かにこれは、本来は受益者であった受益者の人がしゅんせつまでせんばいかんばつてんですよ、これはなかなかやっぱり農業も大変か状況の後、こういうふうなことが結構おろそかになっているところが多かと思うわけですよ。私が考えたのはですよ、こいば取つてしまえば、こがんなるわけですよ、こがんなるわけですよ。水はここまでためておつても、ここまでためたと一緒のごとなるわけですよ。ということは、この分が水害調整に使えるんじゃないかなあということで私本当考えたんですよ。やっぱりこれは本来は受益者がしなくちゃいけないかわかりませんが、国交省なり農水省なりで、例えば治水予算ですね、この予算ですれば、例えば河川を改修するより絶対安かと思うですもんね、金額的には絶対安かですよ。

それで、農業者も結局こういうふうなところを、こういうふうには、しゅんせつを自分たちでもするのは大変なので、その分を例えば国交省とか、何かの治水関係の予算等でしていただければ、これは一石二鳥になると思いますし、私は保養村のため池の話をしましたけれども、その下流部には、この前、私がずっと前の議会でも問題にしていましたね、永島の一本松のあの水害の話ですね。

市長、あなたの力で、あなたの力でという話をしていましたけれども、今回はあなたの力と私の提案でこれも解消していくんじゃないかとなという感じがするわけですよ。これを確かに国交省とかそういうところに提案できたらと思うわけでございますけれども、いずれにしても、今言った内容を国交省なり農水省なりに提案等はどうか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり民主党はだめですね。もう公共事業費を18.9%も削って、その中で、本当に今はもう役人主導が始まって、本当は民主党いいことを言っていたんですよ、たまには。どうい

うことを言っていたかという、これを一括交付金として使いなさいって、社会資本整備費として使いなさいと言っていて、そうなる松尾議員がおっしゃったように使えるわけですよ。しかし、ところがどっこい今どうなっているかっていうと、本当に役人てだめね。もうメニューを1個1個また示しているんですよ、メニューを。自民党のときよりひどいですよ、今。だから、そういう観点で言うと、やっぱりこれこそが政治主導で、地域が自由に使ってくれということをしてしない。そして、しかも、今農水省と国土交通省というのは分かれていますよ、公共事業費でも。これを本当の意味での社会資本整備費として、もうひとくくりにしてくれということ、これは多少額が減ってもね、我々の裁量でやりますよ。しかも、訴訟費用で大変ですけどね、大変なんですけど、国からの補助金と我々の単費を入れて、松尾議員と私が組み合わさるみたいだね、市の単費と国の補助金を組み合わせてハイブリッド、ミックスブレンドしてやりますよ。だけど、それができない、今は。だから、これぜひね、民主党の人たち見ていると思いますけど、もう本当に役人主導にもとどおりですよ。ですので、ぜひこれを政治主導としてやってほしいと、いつまでもつかわかんないですけどね。言ってもむなしなものありますけれども、私はそういうふうに認識をしておりますので、御意見は本当に貴重な御意見として承って、しかるべきルートで話を仕掛けてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

いろんな方向に話をさせていただいて、農水省とか国交省かにそういう話をさせていただければ、いろいろ問題がありますよね、今さっき話があったようにですよ。国交省と農水省の関係もありますけど、私は、こういうふうにして国のお金でこういうふうなしゅんせつをすれば、腹いっぱい水はためんでも今までの量を少な目で確保して、その分を調整に使えばいいかなということを思いましたので、いずれにしても、その方向で進められるところは進めていただきたいと思います。

次に、公売会についてお尋ねをしていきたいと思います。

これは、平成21年の9月議会で指摘した内容から、まず話したいと思います。それは、そのときは、売り上げの割には職員の数が多過ぎますよという指摘をしました。そして、収納率を上げる宣伝よりも公務員の無駄遣いを宣伝しているというようなものだというふうな指摘をしました。今後は何らかの改善をしてくださいということをお願いをしたわけですよ。

それで、ことしの1月15日に武雄のほうで公売会、文化会館のほうで公売会があつておまして、私も参加させていただきましたけれども、確かに改善されとったわけですよ。それはやっぱり職員がですよ、そのときは総務課長やったですかね、総務課長とか秘書広報課長

かな、何人か、4人ぐらいの課長がおって管理職で対応をされて、職員の数を減らして経費削減に努められたというのは、私はわかったわけです。

せっかくいいことをしとって、何といひかな、PRといひますかね、全然なつとらんわけですよ。それは、私も1月の市報を見たんですけれども、差し押さへの共同公売会ということで、税や国保税などを確保するために納税者より差し押さえた財産を共同で公売会を行いますということで載ってございましたけれども、日時とか場所とかそれだけでございまして、そういうふうな取り組みを一切載せていなかったんですよ。

何で市報に載せなかったんですか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

今までの各種イベント等についても、部課長クラスに土日、祝日お願いして、しているわけですし、それと同じレベルで、今回しなかったということでございます。

ただ、こういう財政状況の中で管理職も出して……

〔市長「何で市報に載せんやったかと答えんばいかん」〕

はい。こういう状況を理解していただくということで、広報をすべきであったかというふうに思いますが、若干配慮が足らなかったというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

広報はせんばですよ、理解できんとですよ。私は市会議員やっけん知つとるですよ、ありゃ、管理職さんたちの来とんさあばいて、私も指摘もしとったけんですよ。ばってん、一般の人は何もわからんとですよ。ただ、職員さんの数はおんさったばってん、その人たちが管理職のボランティアか、ボランティアじゃないかというのは、そんなのは全然わからんわけですよ。せんばいかんわけでしょうが。せっかくよかことばしてですよ、それをやっぱり伝えんば意味がないと思うわけですよ。

それで私は、公売会が終わった後でも、例えば市の広報とか、市のホームページとか、お礼を兼ねてありがとうございますって、おかげさまでこういうふうな公売会が盛会裏に終わりましたって。そして今回は、経費削減のためにこういうふうに行ってまいりましたってことを広報してもよかったと思うわけですよ。一つは、私がここで質問をすることも一つの広報かもわかりませんが、本来はそうすべきだったと思いますけれども、お礼を兼ねて広報が何でできなかったのか、お尋ねしたいと思います。終わった後ですよ。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

御指摘のとおりでございますが、特にホームページ上で、参加された方にお礼は申し上げるべきだったというふうに思っております。

〔22番「お礼じゃなからうもん」〕

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕は松尾議員の意見に半分反対です。管理職がボランティアをして、それで経費削減というのをアピールしても、それは余り意味がないと思っています。

あくまでも意味があるのは、これは私が反省すべき話ですけれども、事後の広報で、これだけの売り上げがありましたと、これだけ売れましたと、次回はこうですということについては松尾議員の言うとおりでだと思っていますので、フィフティー・フィフティーだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

フィフティー・フィフティー、半分半分という話でございますけれどもね、せっかくしたわけでしょう。伝えんなら意味がなかと思うです。せっかくよかことばしとっても、だれが伝えるですか、私がずっと言うて、こげんやったのまいって、今度はようしてくんさったのまいて言うてさるく必要もなかですもんね。だから、いいことは伝えてもらっていいと私は思うわけですよ。もうそれ以上は私は、市長がそう言ったからね、もうそれ以上、いろいろ言わないけどね。

私は、こういうふうに伝えるべきだったと思いますよ。せっかくいいことを、私の質問を受けてかどうかわかりませんが、経費削減のために一生懸命それなりに考えて方策をされた。それをやっぱり市民の人に伝えんぎ、しっかり今こういうふうな広報に力を入れている市長がそういうふうな答弁をされると、ちょっと私もがっかりしましたけれども、これはこれとして、次に進めていきたいと思えます。

次は、このインターネット公売ですね、インターネット公売。

これは私が思うには、インターネット公売でまず売って、公売会の出品はインターネット公売で、販売をかけて売れなかったものとインターネット公売に適したものの、例えば大き過ぎるからこれは適さんばいと、こういうのば売ったら、例えばワシントン条約で規制されておるとか、いろいろなものがありますよね。そういうのはなじまないから出さないかわかりませんが、大体そういうのが公売会に出品されるんじゃないかと思えますけれども、公売会に出品されるものはどういうものですか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

インターネット公売につきましては、差し押さえた後の直近のインターネット公売で出しております、その残りっていいですか、残った分については、年2回——ことしは年2回ですけど、公売会で出しております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今回、私の提案というか、ちょっと話をするんですけども、私は、その公売会用のですよ、例えばインターネットを通さずに、公売会用のやっぱり目玉商品ば置くぎどがんかなと思っわけですよ。それは、何でかと、こういうことを言いますと、公売会に行った人があそこはよかとかあばいて、また行かんばいかなのというふうに口コミで広がると思っわけです。確かにその品物だけは、確かにインターネット公売のほうが高かったかもわかりませんよね。でも、そういうことによって、広がることで人がふえることによって、入札がどんどん上がるというふうに理論上はそういうふうな感じがするわけですよ。たくさんの方が入札を入れていけば、おのずと上がるだろうと、そういうふうに考えます。

私は、そういうふうなやっぱり目玉商品を何個か置いて、ただ売れ残りば、あそこ行ってもがらくたしかなかもんねって、くだらんもんねっていうとじゃ話にならんけんですよ、やっぱりそういうふうなものを置いて、全体の売り上げを上げて、それを税に充当するようにやっぱりしていかなばいかなじゃなかなかなあて、私はこういうふうな今後の公売会の商売人的な感覚を入れながら進めていただきたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

同感です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃ、そのように進めていただきたいと思います。

それでは、次に、学校教育についてお尋ねをしたいと思っます。

これは教育委員会のほうに聞くんでございませけれども、昨年より武雄中学校が問題行動等で荒れておっまして、それを受けてかわかりませけれども、武雄中学校のOBを中心に、生徒の健全育成に向けて応援していく武雄中学校応援団が立ち上がったと聞いておっます。

地域ぐるみで学校を支える、このような教育環境ができつつあることについて、私は武中の卒業生の一人として心強く感じているわけでございます。

教育長、この武雄中の武中応援団についてどのような期待をお持ちですか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

少ししゃべっていいですかね。

〔22番「ああ、よかですよ、どうぞ。いっぱい言うてください」〕

昨年10月の下旬に、その卒業生、本当に熱い思いの卒業生であります。中学校の状況を見まして武雄中応援団というのを組織されたと。その後、20名を超える会員さんが集まっていたようにあります。応援団のジャンパーもつくられまして、実際に全校集会で子どもたちへの紹介もあり、生徒もその趣旨を理解し、そして、現在まで活動をしてもらっている。

先日、懇談会に出席させてもらいましたけれども、本当に今ちょうど保護者世代の方が中心のようでありまして、先生の縦のつながり、親の縦のつながり、それに、やっぱりそういう別の保護者の方という斜めの関係ということで、非常に校長以下、学校の先生方もたくさん参加した懇親会でありまして、一緒にやっぺいこうという気持ちがみなぎっておりました。

これまでもいろんな面で中学校支援をいただいておりますけれども、今回のこの武雄中応援団には非常に強い期待を持って、ありがたく思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

教育長の強い期待を私も聞きましたので、私も同感でございまして、次に、不登校についてお聞きしていきたいと思っております。

文科省が不登校というのは、30日以上休んだ人で、病気とか、あとは経済的理由を除くというふうな定義があるようでございます。

私、ある人から話を聞いたんですよね。これは確かめたくて質問をするわけでございますけど、もう今武雄中学校は2クラスぐらい学校に行きよらんとがおるばいという話でございました。質問として、実際何人ぐらいの人がいますか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2クラスもいるわけではございません。ただ、多いのは事実であります。

完全にもうことし全く来なかったという子どもは、今現在は1人と聞いております。

ただ、まあほとんど来れなかったという子どもさんの感じです。

今、話にありました30日を境目として、不登校生徒、不登校傾向の生徒としているわけですが、40名と11名ということですね。

〔22番「武雄中学校ですよ」〕

はい。

〔22番「40名と11名」〕

はい。

〔22番「51名ということですか」〕

51名ということですね。それは傾向ですから、例えば、10日来ていないけれども、ちょっと心配だなあというのも武雄中学校の場合は対応をしていこうというので、非常に厳しい数値の上げ方で、子どもたちにかかわってもらっております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、教育長の答弁を聞きましたら、全部で51名で、それは40と11ということで、軽い人、どういう判断で軽いか重いか、そういうふうな軽重は私はわかりませんが、教育委員会なりでそれなりの判断をされておるとは思いますけれども、また別のある人に言わせれば、もう武雄中学校がたしか県内で一番、学校に行きよらんと、不登校が多かばいという話を聞きましたけど、これは事実ですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一番ではありませんけれども、数値としては非常に高い数値にあるということは事実であります。県下一、二位の生徒数の規模の学校ということでの数値の多さと、やはり率ですね、県内平均は今2.5ぐらいですけども、武雄中の場合に4%程度の数値になっているということからいきますと、非常に厳しい状況だということは、そのことでそういう対応をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ事実に近いような感じの答弁だったと思いますけれども、事実か、その辺、率とか、いろいろありますからね、はっきりこれはいいんですけども。

私が中学校のころ、今からせいけん三十四、五年前ですね。そのころは不良はおったばっ

てん、不登校なんかおらんやったですもんね。絶対おらんやった、そがんとは一人もおらんやったとですよ。

そもそも私、これは私の考えなんですけれども、義務教育というとはやっぱり保護者の責任と思うわけですよ、義務教育だから。そいけん、不登校の生徒がいたら親の責任であり、これは保護者の責任だと私は強く思うわけでございます。義務なんだから。それも法律上しなければならぬということになっていると思いますよ。だから、親としては、極端な話しますけれども、綱つけてでも連れていくぐらいなからんばいかんと私は思うわけですよ。これは私の考えです。

学校教育法の17条でいいますと、保護者は就学をさせる義務を負うことになっているということになっていますよね。そして、学校教育法の施行令の21条では、教育委員会は保護者が就学させる義務を怠っていると認めるときは、その保護者に対して生徒の出席を督促しなければならないというふうになっているわけですね、督促を。

私も資料をいただきました。それは、学校教育質疑応答集ということで、これちょっと読ませてもらいますけれどもね。

1番のところに、保護者はその保護する子女に対し、義務教育を受けさせる法律上の義務を課せられていると。2番目、これは校長ですけれども、校長は常に児童・生徒の出席状況を把握しておかなければならない。3、児童・生徒が正当な理由がなく欠席を続ける場合は、校長はその旨を教育委員会に通知し、教育委員会は保護者に対して就学を、督促を行うということになっておるわけですね。だから、今さっき51人ぐらいの子どもがいるということは、武雄中学校にそれだけおるということは、それなりの学校からの報告があつて、これに従つてこういうふうな報告のもとに、51名という数が出たと思うわけですよ。それで一番最後、ポイントですよ、これ。保護者が教育委員会の行う督促に応じなかった場合は刑罰が科せられると載っておるわけです、刑罰。

確かに前提があります。それは保護者の就学義務を怠ったと認められる場合という、そういう前提がありますけれども、ここに書いてあるのを読みますと「督促の方法は、単に書面による形式的な督促だけではなく、福祉事務所に連絡する等、事情に応じた具体的かつ積極的な措置を講ずるものとされています」というふうに書いてありました。督促しても、なお、保護者が児童・生徒を出席させない場合の取り扱いはということになっていまして、教育委員会は保護者の就学義務の不履行を検察庁に告発することができると、この告発を受けた検察官は家庭裁判所に控訴を提起せんばいかんと。そして、保護者に対しては10万円以下の罰金が科せられることになるというふうになっておるわけですよ、そういうふうに載っておりました。

そこで、質問になりますけれども、教育委員会は不登校の生徒の保護者に対して、生徒が学校に出席するように督促ができるようになっていますが、していますか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2つに分けて考えていただきたい。1つは、学校に来られない、来ない子どもたちの1つは心因的な理由、心の問題です。もう1つは、怠惰と分けていますが、怠けですね。

ですから、今、お話にあった保護者への厳しい督促というのは、これは怠惰の傾向とか、こういう子どもたちにはぎりぎりそういう対応をしない場合もあるかと思いますが、そういう対応をした方がいい場合もあるかと思いますが。

しかし、心因的なことで休んでいる子どもへの対応というのは非常に難しい面があるわけでありまして、今おっしゃったように、その福祉機関へ相談しながら進めるとか、あるいは家庭訪問はもちろんでありますが、スクールカウンセラーの人に入って面談してもらうとか、あるいは不登校の子どもさんを抱えた保護者の方の思いというのも非常に辛いものがあるわけでありまして、親さん方同士の話し合いとか、いろんな形で保護者が変わることによって、意識が変わることによって登校できるようになる子ども実際におるわけでありまして、子どもへの直接の対応、親さんへの対応、そしていろんな機関と一緒にした対応と、一概に不登校と言っても、直接的な判断となると考えないといけないという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

心のぐあいは別です。私が言ったのは怠惰ですね、怠けの部分で私はこういうふうな質問をしたつもりでございます。

私は、この質問をすることによって保護者、親が子どもを学校に行かせるのが義務だということを私は自覚してほしかったわけですよ。これはやっぱり、私はそういうふうな思いでこの質問を出したわけでございます。

義務教育についてちょっと私の自分の考えを述べたいと思いますけれども、私は、ほとんどの人が、例えば高校、99%ぐらい高校に行きんさあですもんね。その後、進んで大学も行かれる方も結構おられますけれども、私はその子どもたちが、もう15歳で世の中に出るということを仮定して、やっぱり生活のために必要な学力、読み書き、計算力ぐらい、それにやっぱり体験、経験を積み重ねることによって覚える生きる力、生きる知恵ですね。そして、社会の一員になるための常識であり道徳を、義務教育の9年間の間に繰り返し繰り返し、何回も何回も教育することが義務教育の原点ではないかなと私は思います。

そこで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、教育長の義務教育論などがありましたら、御教示をいただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

改めて義務教育は何なのかと問われますと、皆様方もそれぞれその時代を思い出していただきますと、非常にそれぞれが印象に残ることとか思いとか学びというのを持っておられるんじゃないかなというふうに思います。

今おっしゃったように、同感であります。武雄中学校の例を出されましたけれども、ここ数年、キャリア教育を中心に学校は考えておられます。つまり中学校卒業時にどういう力を持っておったらいいのだろうかということでのことでありまして、これは小・中も連携しながら考えてほしいと願っているところであります。

私の考えとしましては、やはり三つ子の魂でありますけれども、この義務教育段階の子どもたちの心ですね、特に自分から話しかけてくる世代の子ども、そこまでの心の育成、あるいは、やっぱり体力、基盤となる体力であります。例えば、器械運動を中学生になってから上手になれると言っても現実無理でありまして、そういう発達に応じた力をつけていく、あるいは、何回か読んだら覚えてしまうぐらい記憶力の発達する時代もあるわけであります。

したがって、義務教育の時代というのは、その知・徳・体をより体験的に、あるいは自然や社会との交流を通して生き生きとした場で学び取っていくと、そういう段階であろうということ、知・徳・体をより高いレベルで調和させた教育というのを武雄市の教育方針に据えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

知と徳と体ですね、よくわかりました。

市長、市長の義務教育論がございましたら、御教示をいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

2つあります。1つは、教育とはこういう大人になりたいというあこがれを醸し出すものじゃなきゃだめだと思います。いつか二十になって、きょう成人式で江原さんからぼろぼろに言われましたけどね、どうかなと思いますけどね。その中でやっぱりこういう大人になりたいというのは、やっぱりその義務教育の年代だと学校教育しかないんですね、親の教育もありますけど、時間的にいってもね。だから、こういう大人になりたいということがまず1つ。それともう1つは、勉強って楽しいと、勉強って楽しいって、それは生きる力も含めて、これは楽しいぞって。やっぱり僕は、中学校のときは引きこもりです。高校のときもさらに引きこもりです。だけど、私は古典だけ出ていたんですね、古典だけ。なぜかというと、

先生がよかったから。だから、そういうことを自分の経験から考えたときに、やっぱり学んで楽しいという、引きこもりはやっぱり行くんですね。

だから、先生は大変だと思いますけれども、ぜひね、この学ぶことが楽しいんだと、世界が広がるんだということ、そして、こういう大人になりたいんだと。だから、私たちも大人世代でいうと、私たちもその義務をしょっているんですね。やっぱり背中を見ますからね。両親の姿、あるいは大人の姿というのを見るんで、ある意味私はそのあこがれの対象になりたいと、このように思っております。これは市長としての役割であるよりも、市長としての責任の一端だというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そういう引きこもりのことがあったということを知って、私もびっくりしました。

私は、自分の体験したことをちょっと話したいと思いますが、私は勉強が嫌だった、嫌いだった、したくなかった。私は中学校しか出ませんでした。それで15歳で世の中に出ていきまして、大都会等々もいろいろ経験をしまして、大都会に行ったとき、私が一番、何と申しますかね、心を打ったというか、心を打ったておかしかですね、感じたというか、浮浪者ですね。今、ホームレスって言うんですかね。そういうのがやっぱりたくさんあって、それは昭和五十二、三年当時だと思いますけれども、今どきがんもんのおんさつとやろうかって、経済大国になっておる日本にということ、私もそれびっくりしたわけですよ。

それで、それはやっぱり路上に寝た人とかですよ、そういうのを見たとき感じたのは、今どき、戦後そのころ何年たったかな、30年ぐらいたってたんですけどね、32年ぐらいいつかね。今どきもう、終戦すぐやったらそういうのがおるかもわかりませんが、その浮浪者を見たとき、今どきがんとのおるとやろうかって、私は田舎におったけんですね、そがんとはわからんわけですよ、そがん見る機会がなかったわけですよ。

私、今回、武雄中学校の修学旅行、これは関西のほうに行かれると聞いております。私は、奈良や京都の歴史的施設の見学も大切ですが、大阪あたりでホームレスの人々の生活の様子を見せることも大きな社会勉強になるんじゃないかなあというふうに思います、見せる教育ですね。また見せることで、子どもたちはいろいろなことを考えると思うわけですよ。かわいそうだなって考える子どももおるかわからんし、あがんはなりとうなかにやあって考える子どももおるかわかりません。自由でいいなあと考える子どももおるかわかりません、見せて考えさせる教育ですね。

こういうことで質問をしたいんですが、今言った見せる教育や、見せて考えさせる教育についてどう思うか、お尋ねをしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

修学旅行のねらいはいろいろあるわけですが、確かに教科書に出てきたような寺院、仏閣等が実際はこうなのかと、こういうのも確かに学習だとは思いますが。

今おっしゃいましたように、やはり自分の目でじかに見るという体験、御存知のとおり、昔はずっとバスでぐるぐる回るということでしたけれども、今はもう小学生も中学生も、半日なり1日なりのグループ活動でいろんな場を回ると、武雄中に聞きましても1日半ぐらいはそういう時間をとっているようであります。

おっしゃったように、どんな状況を実際に修学旅行の中のスケジュールとして入れられるかどうかは別ですけども、そういう自分たちで実際にルートを選んで見る、歩く中で見て学んでいくという場面はいろいろな面であろうかなというふうに思っております。大変大事なことだと思いますし、その体験がまた今後生きるというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全くここは、100%同感ですね。フィフティ・フィフティ足して100、同感です。

もう時効になっているから言いますけどね、私、武雄高校の修学旅行もお寺だったんですよ。あれで一発嫌いになりましたもんね、お寺が。もうこれを克服するのに、十数年かかりましたよ。そのときに、夜抜け出して北新地のほうに、僕と同じレベルぐらいの素行の悪い人たちと行ったときに、それがいまだにやっぱり経験に残っているんですね。そのときは、パブだか、パブのお姉さまだったと思うんですけど、結構ね、社会の厳しさを僕らに得々と教えてくれたんですね。これこそ本物の課外授業だと思いましたね。またフェイスブックで会いたいと思っていますけど。だから、そういうふうにやっぱり見るっていうのはすごい大事で、特にもう我々世代以上が見ても余り会得するものはもうないかもしれないんですけど、子どもたちが例えば、社会の厳しさとか、つらさとか、悲しさとかっていうのをわからなくても、それを感じるっていうのは物すごく大事。これが修学旅行の意味だと思うんですね。

だから、全部が全部そこに行く必要はないと思うんですけど、もうね、やめましょう。ディズニーランドとか中国とか行くのは。ユニバーサルスタジオもそうなんですけど、それよりもやっぱり行って楽しいというのを加味しつつも、そういう社会の現場を見るっていうこと。それと、さっき教育長から答弁あったかもしれませんが、私ね、スキーとかそういうのも、ありだと思っているんですよ。僕は集団行動も協調性ありませんけれども、そこで集団行動とか協調性をスポーツによって学ぶって、しかも、武雄の場合そんなに雪が、スキー場ありませんしね、そういうところに行って非日常的な体験を、スポーツを、これは上田議員が詳しいと思うんですけども、通じて、それがやっぱり一つのその人間教育と

どうか、その修学旅行の意味するところになればいいなというふうに思っていますので、実際教育委員会と修学旅行の話で協議をしているんですけど、それは強く教育委員会にも言っておりますし、教育長もわかったと言っていますので、その方向で進んでもらえるというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかく修学旅行は、ありきたりの修学旅行じゃなくて、いろいろなところを見せるような修学旅行が私はいいなと思いますので、そういうふうに心強い答弁をいただきましたので、何か2人で話しよったら、何か暴露合戦みたいになってですよ、引きこもりだった、何だったというふうに、私も自分で恥を、自分は自分で、私も若いときは不良をやっていたので、そういうとを言ったり、学校も出ていませんけれども、自分なりの気持ちでこういう質問をしたわけでございますけれども。

次に、高校の誘致についてお尋ねをしていきたいと思えます。

これは、平成15年の9月議会、これは中高一貫の関係で、内容は武雄地区に男性が行けるような私立の高校がないので、佐賀女子の武雄校舎に男性の生徒を受け入れてくださるよう、女子高のほうに市のほうから要望してほしいということで、平成15年、今から8年ぐらい前ですかね、15年の9月議会で言いました。

それで、平成19年の3月議会、これは高校誘致の質問でございまして、内容といたしましては、青陵中学校と武雄高校が中高一貫で、将来的に子どもの数が減るだろうと、子どもの数が減って、一つの敷地になるだろうということを前提に、余った校舎を利用した私立高校の誘致の話もしました。その時点では、その女子高の廃校の話もなかったもので、特に男子が行ける私立高校の誘致の質問をしたわけでございます。

いろんな私立高校がありますけれども、私が想定している高校とは、県立高校を受験した人が、落ちた人を受け入れてくれるような高校が、男女とも行けるような私立高校の誘致であります。

またそれと、将来、県内にある私立高校等の移転の話でも持ち上がりましたら、武雄市としても手を挙げていただきたいなという思いもあります。さきの9月議会でも上田議員のほうから高校誘致の話を熱心に取り組んでおられましたし、武雄市には、元県の職員で、今は企画ですかね、企画の係長の山田さんですかね。この人は中高一貫、早稲田の中高一貫を手がけられた、そういうふうな実績のある方もおられるし、何とか高校誘致をお考えしていただきたいと思えますけれども、この点についての質問をします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでの経緯からも、ここ数年で誘致できるとかいう話にはならないだろうというふう
に思います。

女子高の話のときに、男子も受け入れられないかという話もあったということ、向こうか
らも話がありました。また、これまでの議会でもいろいろ話題にしてきたところでもあります。

ただ、今後、武雄市に1校しかないという、そのアンバランスというのは私も痛切に感じ
ているところでありまして、これまでも述べてきましたように、校区のあり方等まで含めま
して、粘り強く考えていきたいというふうには思っております。

少子化の流れの中でどの程度の可能性があるのかわかりませんが、市民の皆さんの
その思いを集めていただくこと、あるいは教育委員会として、どういう方向でその考えを出
していけるかということまで含めまして、粘り強く対応していきたいというふうには思ってお
ります。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

特にやっぱりこの杵藤地区ですね、杵藤地区、本当に私立高校なかとですよ。だから、
本当に親とか、特に保護者、そういうふうなどがやっぱり金銭的にも、精神的にも大変だと
思うし、生徒も大変だと思いますので、私は特にですよ、優秀でないかもわからない子ども
たちの気持ちに沿って、特にこういうふうな、私が今言ったたぐいの学校の誘致に力を入れ
ていただきたいと思っております。

それでは、次に、議員報酬の減額についてお尋ねをしたいと思います。

ここでちょっとまず自分の考えを話したいと思いますが、名古屋の市長、河村市長
さんが当選されました。そのときは議員報酬の半減という話をされて、当選をされた。もち
ろん住民税の恒久10%減額というような話もされておりました。

そして、阿久根市長さん、これは竹原さんですけども、この人は皆さん御承知のとおり、
専決を乱発した人ですけども、この人は議員報酬は日当制ということで掲げられたと思
いますけれども、落ちましたよね。落ちたけど、私もびっくりするごたる民意はあったと思
います。

こういうふうな2つの選挙を通じて、市長は民意についてどう思うか、お尋ねしたいと思
います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ多分、この答弁は結構いろんな人がもう注目していますので、自分の考えをはっきり

言います。

報酬というのは、基本的に、本当に、例えば我々は政治家であります。議員も私も政治家であります。そしたら、市民の皆さんたちが、それに見合う仕事をしているかどうか、この判断だけなんです、個々の給料に関しては。

だから、例えば、一般的に言って、名古屋なんかでたらめだと思っんですよ。もう全部ひっくるめると2,500万円もらっているんですよ、2,500万円。そして、しかも5代目がいるらしいんですよ、5代目が。世襲ですよ。

だから、そういった中で問う部分と、阿久根は物すごく今地域経済が疲弊しているわけですね。もう新幹線が違うところを通って、商店街の中がもうばたばたにつぶれて、その中で、所得が平均しても200、たしか私の記憶だと200万円前半だといったときに、公務員のあの給料があそこはやっぱり高いですね、やっぱり組合が強いんでしょうね、700万円、800万円だと。900万円の人も、ようけいいたということになったときに、一般の市民のやっぱり公務員が4倍、5倍もらっているわけですね。そうなったときに、その地域の個別の事情というのが、まず個々の議員というのが1つあると。

もう1つが、私がちょっとマスコミとかの議論でおかしいなと思っているのは、この人件費というのは、私たちの、公務員ですよ。全体の人件費とセットにして考えてほしいんですよ。だから、議員さんたちが別に独立王国——独立王国に住んでおられる方もいますけれども、そういうのではなくて、全体としてマクロで。そうすると、武雄市の場合は、市民病院の民間移譲を果たすことによって、30%以上、これは佐賀新聞に大きく載りましたけれども、30%以上もう削っているんですよ、30%以上。数にすると100名強削っているわけですね。その行改効果は33億円以上あるんですよ。そういったときに、個々の話は議員の働きぶりです。それと、もう1つが、マクロの意味でいうと、全体の人件費を議論しない限り、これは、どれをもって高いか安いということはあるかと思えます。

そして、これは一応建前では報酬等審議会が決めるようになってはいますよ、建前では。しかしながら、まず考えなきゃいけないのは、武雄市議会の場合は議会改革特別委員会というのがあるわけですね、山口昌宏議員が委員長しておられる。そこでまずね、徹底的な議論をやってほしいんですよ、徹底的な議論を。その上で、私は私として、どう思うかというのは、そこで申し述べたいというふうに思っていますので、まず給料についても万機公論に決すべしだということに思っていますし、私から見ると、これは失礼な言い方になるかもしれませんが、武雄市議会の中も二極分化ですよ。本当に給料、この人安いんじゃないかっていう人たちもいます。これは、ちょっともらい過ぎだろうという人もいます。いや、特定の人を言っているわけじゃないですよ。

だから、そういう意味で言うと、私自身も、いや、これは給料以上に働いているなということをも身をもって示そうと思っていますし、これは公務員諸君にも言いたいですよ。ですの

で、そういう意味で、仕事できちんと返すということ、それが我々、公僕だし政治家の、その果たす役割なのかなというふうに思っております。

だから、別に名古屋市議会、名古屋とか阿久根とかを否定するわけじゃありません。それは地域の個別の事情がありますので、それは一つの民意だということは思っておりますので、それは一たん私は武雄市民の民意を問うてみたいですね。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

その民意は民意でということで、議員はその仕事に見合っていればいいんじゃないかという答弁だったと思いますけれども。私たち議員の報酬というのは、見ている人も言われていますけれどもね、年額、大体550万円ですね。もっと詳しくいけば、これは議長とか副議長は入りませんよね。はっきり言って、555万6,692円ですよ、1年間に。555万円ですよ、年額。それで、私はこれだけもらっているけど、手取りは——これは議長、副議長は別ですよ。大体22万円から29万円ですよ、29万円。（発言する者あり）いや、私が事務局を通したところ、幾らですかって聞いたら、22万円から29万円だと聞きました。これは、控除の関係、いろいろあると思いますので、そのくらいだろうと思いますけれども、公務員の給料とか一流企業の社員の給料から比べれば、それは安かと思うんですよね。選挙もせんばいかんし、仁義もせんばいかんですよ、はっきり言って。普通の人以上にそういうこともせんばいかんと思いますけども、一つの尺度として聞いていきたいと思いますけれども、市の職員の平均給与は年額幾らですか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

職員の平均給与でございますが、給料、月々の給料ですね、それから手当……

〔22番「年額でいいです」〕

期末手当も含めて、43歳と2カ月で年額610万5,000円でございます。これは、平成22年度の当初予算額でございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

22年度で610万5,000円ですかね、43歳2カ月。私よかよんにゆう取りよんさあですね。

そういうふうな、公務員さん、最初公務員さんたちと比べれば安かという話をしましたがけれども、実際平均から見たら、610万5,000円からすればですよ、555万円かな——の議員の

報酬は安いかわかりませんが、一般の人ですね、一般の人で表現がおかしいんですけども、資料をもらいました。これは、1人当たりの県民所得ですけども、これが245万5,000円ですね。これは、ただ県民の所得総数を総人口で除した数字ということで、赤ちゃんなんかも入っているから、これはぴしゃっと尺度にならないと思いますので。一応請求したんですよ、給与所得の平均どのくらい、そがん資料をくださいということをしましたけれども、そういう統計等はないんじゃないですかね、資料がないということでございました。

そこで、一つの尺度として聞きたいんですけども、今、緊急雇用で、イノシシパトロールがあるですよ、あれ大体年幾らぐらいもらっているんですか。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

イノシシパトロール隊員の方については、152万6,000円程度です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

152万6,000円というのは、ちょっと安過ぎるかわかりませんがね。世の中の人、一般の人、個人企業などで働いている人は、私は年収200万円から300万円ぐらいじゃないかなと思うわけですよ。

質問として、市長、こういうふうなのはどう思いますか、一般の人の給料について。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、地域訪問を2万件して、いろんな人たちの話を聞きますけれども、今、給料が上がらないどころか下がっているという状況、それと、もういつ首を切られるかわからないという状況、それと、経済的に非常に景気が悪い状況からすると、非常に厳しい状況にあるというふうに認識をしております。そういった方々から、私自身は税金をいただいているんですね。これは何か訴訟費用に消えていくということがね、本当にね、本当腹立たしいんですね。だから、そういう意味からすると、我々とする、そういう貴重な税金をきちんと付加価値をつけてお返しするという、これは強く思いますし、最初に戻りますけれども、情勢としては本当に、きのうもお話を夜した方がいますけど、本当に厳しいんだということ、それをぜひわかってほしいということをやつと切々とやられて、きょうの答弁に臨んでいる次第でございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

世の中の厳しさはわかりましたけれども、大体、私は200万円から300万円ぐらいというふうな提示しましたけど、そういう数字はどがんでしょうかということをお聞きしているんですけど。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと訴訟費用が念頭にあって混乱しましたよ。私が知っている限りだと、やっぱり300万円前後でしょうね。ちょっと200万円前半というのは、ちょっとパートだったりする場合も、パートでね、もうそれは自分の税金はいいやという方は200万円を超すんですけども。

だから、やっぱり平均をすると、300万円前後かなというふうな認識を持っています。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

300万円ぐらいということで答弁いただきましたけれども、私は、本年6月より議員が年金がなくなる予定なんですよね、予定なんです。それで今後、年金の掛け金が要なくなるわけですよ。掛け金の範囲内で議員報酬を10%減額しても、手取り額は変わらないと思うわけですよ。手取り額が減らないので生活に困らないと、単純な話ですよ。1回もろうてから途中から減額するとは、それはなかなか無理なんです。だから、それにあわせてすれば、行財政改革の一環として、また訴訟費用の糧にもできるかなというふうにも思います。

議員報酬10%減額を提言していきたいと思いますが、私も考えました。議員提案で出そうかなと考えたんですよ。私と黒岩議員はオーケーもらっているんですよ。これを、2人じゃ出されんたい、だれか協力してくれんですか。3人以上おったらできるんですけども、声がないようですので、（発言する者あり）よかとですか。

〔7番「はい」〕

まあ一応、宮本議員が賛成するという話をされましたけれども、いずれにしても、まずもってちょっとボールを執行部のほうに投げてみたいと思います、もう一応質問をつくっているのですね。

私、ここで自分の考えを話すんですけどもね、私は、議員削減と報酬の減額との関係について、まず話を進めていきたいと思っています。私は議員削減には大体反対やったとですよ、議員定数の削減には、基本的に反対です。

私は、前回、選挙で4人減ったわけでございますけれども、そのとき、その運動をされた1人の方、吉牟田区長会長さんとお話をしたわけですよ。それで、私が区長会長さん、何が

目的ですかって話をしたとき、その区長会長さんは「いや、経費削減が目的ですよ」って言いんさったけん、そんなら、議員報酬ば下ぐごたつことば話ばしたほうがよかですよっていう話をしました、はっきり言ってですね。議員が減ったら手づるが減るですよって、役所にいろいろ物を言うとき、要するに、その御用聞きが減るですよというごたつ話でしょうね、今思うにはですよ。

そういうふう到手づるが減りますので、よくありませんよと話をして、ここからが私の考えなんですけどね。これは私独特の考えですけども、私は議員が減ってきたら、議員の定数が減ってきたら、もう当たりさわりのないような議員しか上がらんごとなると思うわけですよ、八方美人的な議員しか上がらないと考えます。私は、市を活性化、変化を起こすというのは、やっぱり世の中に変化を起こすのは、私は、私も変人の一員かわかりませんが、変人が世の中を変えらと思ひます。そういう意味で、自分の考えをそのとき話しました。

質問として、とりあえず議案として、議員報酬の10%減額については出すことはできませんでしょうか。（発言する者あり）

執行部が出す気なかなら、なかって言うてください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全くありません。先ほど申し上げたとおり、それは議会の中で、自分たちの報酬でありますから議会の中でまず考えて、しかるべき対処をしてほしいと、このように考えております。執行部はそれを重く受けとめたいと、このように思ひます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

執行部のほうでは全然出す気がないということがわかりましたので、今、議員に呼びかけて、出せば出すというふうな方向でいきたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。